



高山別院通信

— 宗祖御遠忌・本堂御修復に向けて —



2013年10月25日
〈発行〉
真宗大谷派高山別院

「本堂改修専門委員会」を設置 耐震補強の実施について検討

高山教区・高山別院では、2011（平成23）年の宗祖親鸞聖人七五〇回御遠忌法要後、教区・別院の御遠忌法要に向け、お待ち受け体制を整え、改めて歩みを始めました。

特に、別院本堂屋根の改修については、どのような方向で臨むのかが大きな検討課題となっています。

当初、本堂屋根改修については、御遠忌委員会「御遠忌記念事業部会」において検討がはじめられましたが、本堂の耐震補強が課題となってきたことから、その決定を院議会に委ねることとなり、さらに今年5月、「本堂改修専門委員会」を設置し、現在、検討が進められています。

今後、教区・別院が一体となり、別院本堂の御修復を成し遂げ、飛騨真宗の中心道場として別院が護持されていくことを願い、その議論がさらに深まっていくことを期して、今回、本堂改修計画策定の進捗についてお知らせいたします。

なお、本堂改修事業の進捗に伴い、「御遠忌大会法要部会」において、御遠忌法要を期日未定のまま延期することが決定されました。

監理業者の選定については、責任役員会に一任するが、高山市内の設計業者を入札指名することとし、これについては、市役所に相談のうえ進めることとなった。

2012年6月～10月

【設計監理業者の決定及び了承】

— 責任役員会・御遠忌記念事業部会・院議会 —

本堂屋根改修及び耐震補強設計監理業者選定にあたり、まず、高山市役所都市整備課に相談がなされた。そこで、耐震診断に関する補助金制度が適用されることが確認され、都市整備課の助言・紹介をうけ、早速、「岐阜県建築士事務所協会飛騨支部」の協力を得て、設計業者選定の作業に取りかかった。

9月10日、設計業者8社で入札が行われ、9月12日、責任役員会において、見積もり額最低入札価格の「白鳥建築設計事務所」が決定された。

その後、「御遠忌記念事業部会」で業者決定の報告が行われ、さらに、9月27日の院議会において、業者決定の報告・了承がなされるとともに、当該年度分として必要とされる設計料四〇〇万円が、営繕費に増額補正承認された。

これをうけ、10月1日、「白鳥建築設計事務所」と高山別院との間で、「高山別院屋根改修及び耐震補強工事設計監理業務委託契約」が取り交わされた。

- ① 構造調査業務
- ② 耐震診断業務
- ③ 耐震診断判定業務
- ④ 耐震補強計画業務
- ⑤ 耐震補強計画判定業務
- ⑥ 屋根改修工事実施設計業務

⑦ 耐震補強工事実施設計業務
⑧ 工事監理業務

設計監理業務の報酬契約額
総額 6,720,000円（消費税込）

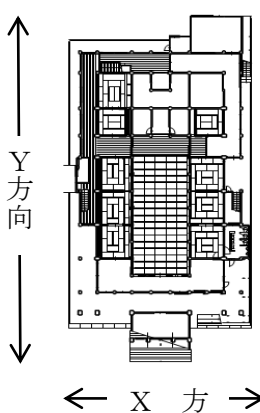
なお、支払いについては、前記の業務の完了ことになされるものであり、工事費によって増額するものではない。

【耐震調査・診断・判定】

— 御遠忌記念事業部会・院議会 —

「設計監理業務委託契約」に基づき、10月から「白鳥建築設計事務所」による構造調査・耐震診断が行われた（調査内容・コンクリート強度及び中性度調査、構造計算による調査）。診断結果及び判定については左記のとおり。

【耐震診断結果及び判定】
結果は「耐震性能は劣るの
で被害を防ぐため相当な補
強が必要と思われる」と診断
され、その指標は下図のとおりである。



12月には「社団法人 岐阜県建築士事務所協会」による耐震診断判定が行われ、「耐震診断の結果は〈適切〉である」と判定がなされた。

1月、「御遠忌記念事業部会」において、耐震診断結果及び判定結果が報告され、さ

耐震診断結果

方向	階	CTU・SD	IS	方向	階	CTU・SD	IS
X (東西)	2	0.20	0.19	Y (南北)	2	0.23	0.22
	1	0.39	0.30		1	0.56	0.54

らに、耐震補強計画の作成に進むことが確認された。

なお、耐震補強実施の方向性については、「御遠忌記念事業部会」ではなく、別院の議決機関である院議会に判断を委ねることとなった。

—参考—

《IS値》

構造耐震指標（IS）とは、耐震診断により建物の耐震性を示す指標で、IS値0.6以上で新耐震基準相当の耐震性を満たすとされている。

なお、文部科学省は、学校施設のIS値を0.7以上に補強するよう求めている。

《Is値の目安》

「Is値0.3 未滿」

大地震時に倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

「Is値0.3 以上0.6 未滿」

大地震時に倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

「Is値0.6 以上」

大地震時に倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

《CTUXSD値》

CTUXSD値とは、建物にある程度の強度を確保する目的の、建物の形状（SD）や累積強度（CTI）の指標に関する判定基準。IS値が高くてもCTUXSD値が0.3未滿の場合は危険性があるとされている。

【耐震補強計画・判定】 2013年1月～3月

—御遠忌記念事業部会・院議会懇談会—

2013年1月、耐震診断および判定結果をうけて、「白鳥建築設計事務所」より「耐震補強計画」が提出された。

【耐震補強計画 概要・（下図参照）】

- ① RC壁増設補強（18箇所）
- ② 鉄骨ブレース増強補強（10箇所）
- ③ 外周部屋根底支持補強
- ④ 屋根裏鉄骨トラス補強

3月、「社団法人 岐阜県建築士事務所協会」による耐震補強計画診断が行われ、「耐震補強計画は〈適切〉である」と判定がなされた。

この補強計画に基づいて、「白鳥建築設計事務所」より概算工事費が提出された。

【屋根改修及び耐震補強概算工事費（税込）】

① 屋根改修工事

瓦 葺 109,200,000円（既成瓦）
銅板葺 79,800,000円

② 耐震補強工事

耐震補強工事 235,200,000円
① + ② 瓦 葺 344,400,000円
銅板葺 315,000,000円

【新築案を加え検討】—院議会懇談会—2013年2月

本堂耐震診断及び判定、概算工事費の結果を受け、院議会懇談会において今後の対応について協議がなされた。

その結果、新築の場合の概算経費を算出し、検討資料に加え、広くご意見を伺うため、輪番が各組を巡回することが決定された。

【各組巡回を実施】 2013年2月～4月

「耐震診断結果及び耐震補強計画（案）」により、2月から4月にかけて各組巡回を実施し意見を募った。

耐震補強計画案とともに新築案を提示し、説明・協議の場が開かれた。

【「本堂改修専門委員会」の設置】

—院議会— 2013年5月

5月、院議会において、各組巡回の結果からも結論が得られないことから、引き続き本堂屋根改修工事並びに耐震補強計画について検討を進めていくため「本堂改修専門委員会」が設置された。この

専門委員会は、常議員と常議員に含まれない組長・組門徒会長で組織され、委員長は窪田哲氏（教区会議長）、副委員長には

谷澤政司氏（教区門徒会長）が選出された。なお、本堂改修以外の付帯工事については、「御遠忌記念事業部会」において検討されていくことが確認された。

【御遠忌法要期日の延期を決定】 2013年7月

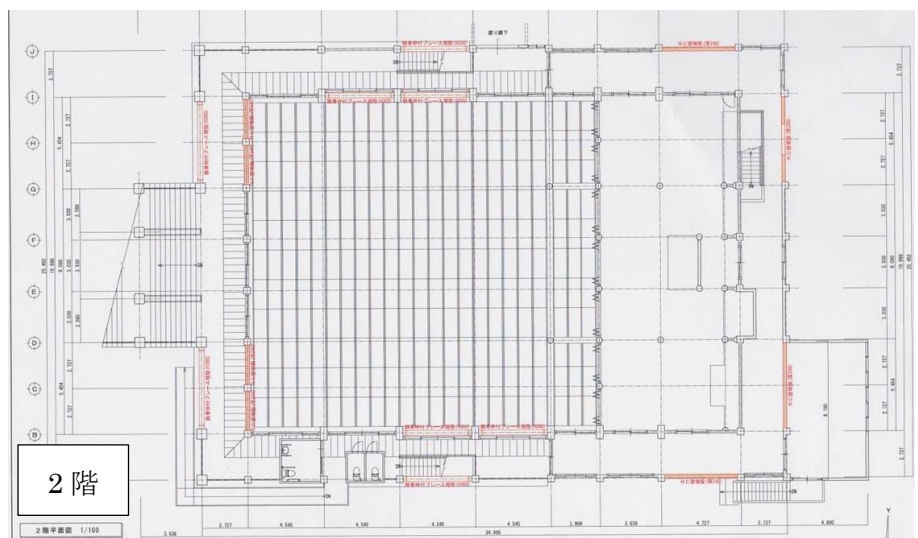
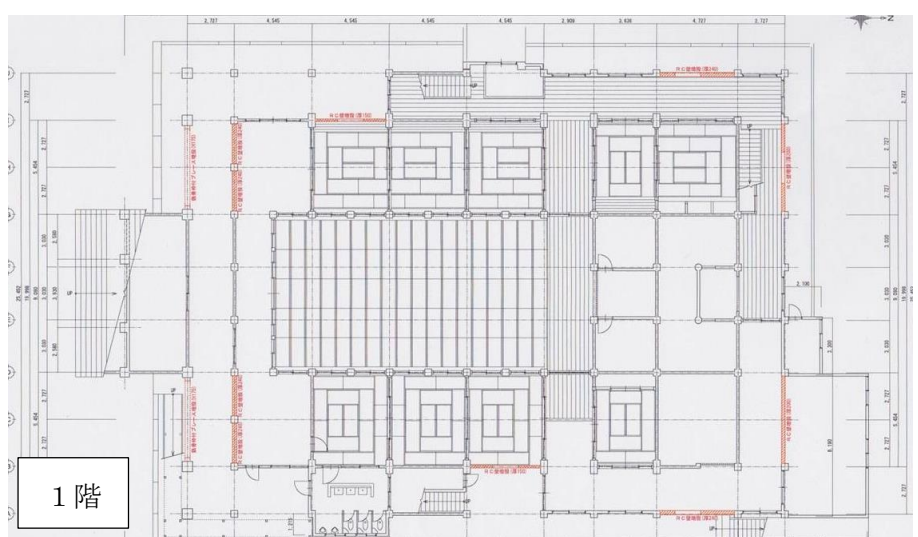
—御遠忌大会法要部会—

7月の「御遠忌大会法要部会」において、御遠忌法要を、期日未定のまま延期することが決定された。

新たな期日の決定については、本堂改修及び募財の見通しが明らかになるのを待つて、改めて検討することとなった。

耐震補強計画 ※赤の部分が補強箇所

RC壁増設補強・鉄骨ブレース増強補強・外周部屋根底支持補強・屋根裏鉄骨トラス補強。この補強計画については、「社団法人岐阜県建築士事務所協会」による耐震補強計画判定が行われ、「補強計画は〈適切〉である」と判定がなされている。



別院本堂屋根・瓦の破損及び雨漏りの状況



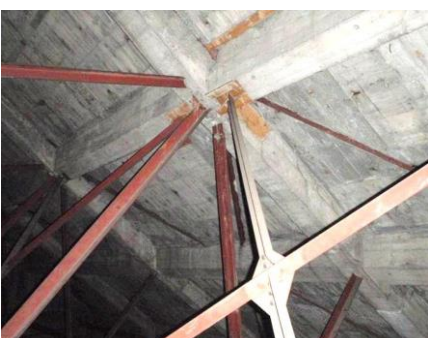
本堂東側の雨漏り



屋根下地面からの雨漏り



屋根瓦のズレ・破損



屋根下地面